令和5年3月24日(金)
精華町環境推進委員会　資料②-2

精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

～環境負荷が少ない循環型社会をめざして～

（中間見直し計画）

概要

（素案）

令和５年　月

精　華　町

精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画　概要

～　目　　次　～

計画見直しの目的 1

計画期間 1

見直しのポイント 1

ごみ量の推移 2

ごみ処理の流れ 3

これまでの取り組み 4

課題 4

ごみ量の将来見込み 5

目標 5

今後推進すべき方策 6

計画見直しの目的

精華町は「環境負荷が少ない『循環型社会』の構築」を引継ぎつつ、さらに一歩踏み込んだ計画的なごみ処理の推進を目指しています。

本町では、人口は一時期の増加傾向から落ち着きつつありますが、総合計画では当面人口は増加すると見込まれているほか、新しい生活様式の浸透による消費行動の変化等に伴い、ごみ排出量も変化する可能性があります。

そのため、ごみの排出抑制、ごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めるために必要な事項を定めることを目的に現計画の見直しを行います。

計画期間

本計画は、平成 29 年度に策定した計画の中間見直しのため、計画期間は、令和 5 年度～令和 8 年度までの 4 年間を計画期間とします。

●計画目標年次
令和8年度
●計画期間
令和5年度から令和8年度(4年間)

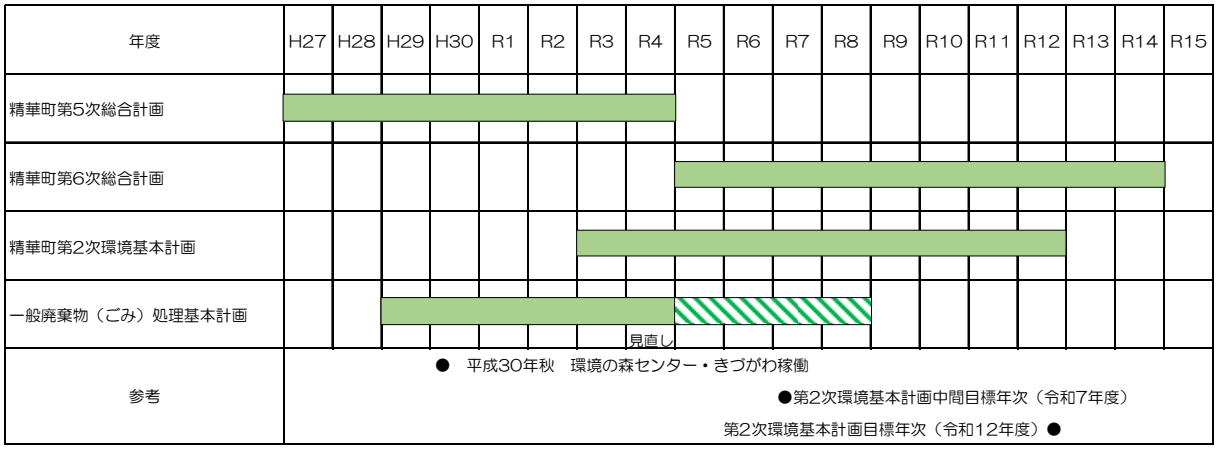

見直しのポイント

- ✓ 家庭系ごみ排出量原単位は、目標達成まであと 17.3ｇ/人・日であることから、生ごみの水切りによる減量化を促進することで、現行の目標値を目指す
- ✓ 資源物の更なる分別徹底により、再資源化を促進し、資源化率の向上を目指す
- ✓ 資源化率、事業系ごみ、最終処分量は目標数値と令和 3 年度実績が大きく乖離していることから、新たに目標値を設定

ごみ量の推移

平成 27 年度以降ごみ総排出量は横ばいで推移しています。令和 3 年度のごみ総排出量は 10,565ｔ/年です。このうち、家庭系ごみは 8,515ｔ/年（約 81%）を占めています。

また、事業系ごみは令和元年度まで増加傾向で推移していたため、ごみ総排出量に対する比率が高くなっています。

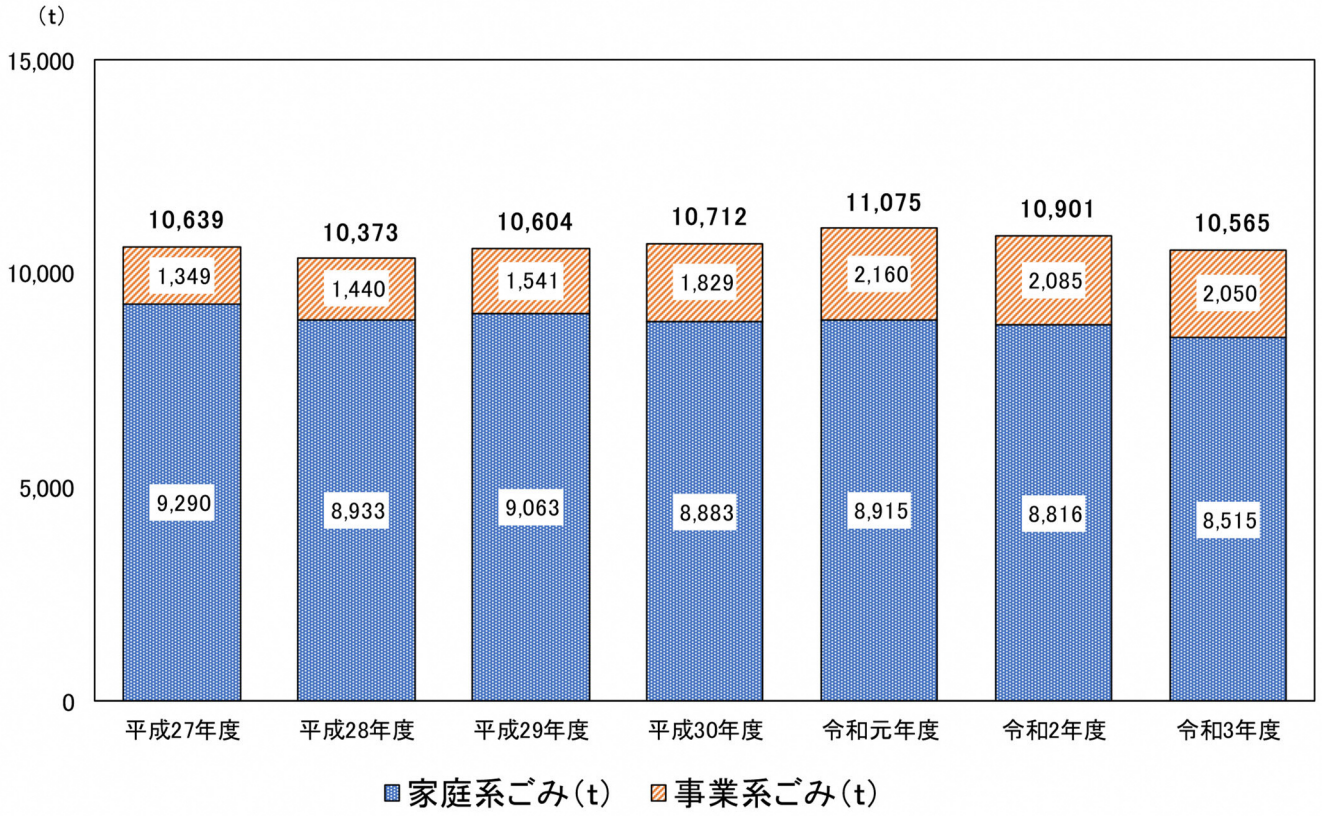

ごみ処理の流れ

ごみの処理には、多くの人が係わり、できるだけ環境に影響がでないように処分やリサイクルが行われています。精華町から出たごみは以下のような流れで処分やリサイクルされています。

燃やすごみ			→	環境の森センター・きづがわ 焼却処分（発電） 焼却灰	→ 焼却灰 最終処分場 （大阪湾フェニックス） 【大阪（泉大津）】に埋立
燃やさないごみ	カン・鉄くず類	スチール缶	→	中間処理施設：選別後 つぶして圧縮	→ リサイクル処理業者
		アルミ缶	→	中間処理施設：選別後 つぶして圧縮	→ リサイクル処理業者
		鉄くず・ スプレー缶他	→	中間処理施設：スプレー缶は穴をあけ スチール缶と一緒に圧縮 鉄くずを選別	→ リサイクル処理業者
	びん・ガラス類	透明びん	→	中間処理施設：選別後 無色カレットヤード保管	→ ガラス原料商
		色つきびん	→	中間処理施設：選別後 茶色カレットヤード保管	→ ガラス原料商
			→	中間処理施設：選別後 混カレットヤード保管	→ （公財）日本容器包装 リサイクル協会を通じ再商品化
		ガラス・植木鉢 瀬戸物他	→	中間処理施設：不純物選別	→ 最終処分場 （大阪湾フェニックス） 【大阪（泉大津）】に埋立
	ビニール プラスチックごみ		→	中間処理施設：有価物選別 一部は RPF へ	→ 有価物：リサイクル RPF（固形燃料）：製紙会社 において燃料利用 残さ分：サーマルリサイクル （発電）
プラスチック製 容器包装			→	中間処理施設：選別・圧縮	→ （公財）日本容器包装 リサイクル協会を通じ再商品化
粗大ごみ （家電 5 品目及び パソコンを除く）			→	中間処理施設：金属・プラ・木片に選別 プラ・木片の一部は RPF へ	→ 金属：リサイクル処理業者 プラスチック：処理業者 木片：処理業者 RPF（固形燃料）：製紙会社 において燃料利用
ペットボトル			→	中間処理施設：選別・圧縮・保管	→ サントリーグループとの覚書に 基づく「ボトル to ボトル」 水平リサイクル
蛍光灯			→	中間処理施設：破砕・保管	→ リサイクル処理業者
使用済乾電池			→	環境の森センター・きづがわ で保管	→ リサイクル処理業者
廃食用油			→	回収拠点から回収後、 （公社）精華町シルバー人材 センター保管管理	→ リサイクル処理業者
使用済 インクカートリッジ			→	町内 4 か所の回収ボックスから 回収後、町役場にて一時保管	→ 各プリンターメーカーにて カートリッジ再使用、 分解部品の再使用、熱回収等
使用済小型家電			→	町内 7 か所の回収ボックスから 回収後、町役場にて一時保管	→ 国認定の再生事業者にて 再資源化
古紙類			→	古紙業者へ売却	→ 古紙：製紙会社でリサイクル 古布：古繊維会社でタオル等へ
小型充電式電池			→	町役場にて一時保管	→ リサイクル処理業者
水銀使用廃製品			→	環境の森センター・きづがわ で一時保管	→ リサイクル処理業者

これまでの取り組み

区分	方　策	内　　容
実施が進んでいる方策	資源回収システムの整備・維持	・令和 3 年 11 月から、精華町ごみ分別アプリを配信開始 ・令和 4 年 4 月からサントリーグループとボトル to ボトルリサイクル事業を開始
	ごみの減量及びリサイクル意識の向上に向けたイベント等の開催	・平成３０年度からフードドライブ、令和元年度から食品ロス削減キャンペーンを実施。
	ホームページの充実等､情報の提供	・ホームページやアプリ、広報誌等で随時ごみに関する記事を掲載
	資源有効利用設備設置費補助金制度の継続	・生ごみ処理設備設置件数は近年増加傾向にあり、家庭における処理に対する意識は向上
実施が進んでいない方策	事業系ごみ減量の啓発	・事業系ごみは近年増加傾向にあり、実態把握を行い、リサイクルマニュアルなどを作成するなどし、ごみ減量化への積極的な啓発が必要
	ごみ減量に係る住民組織･体制の整備	・近年、新型コロナによる影響のため、ごみ減量化検討委員会等の設置が必要に応じて設置できていない。
	ごみの減量､リサイクルに関するイベントの支援	・新型コロナによる影響のため、施設見学や出前講座等のイベントを行えていない。

課題

項目	課　　題
①ごみの排出抑制	○ 3R の一般的な認知度はまだ低いため、一つ目の R（リデュース）を意識してもらえるような情報提供が不足している。
②家庭系ごみの減量化	○ 資源・集団回収を含む家庭系ごみは削減傾向にありますが、資源・集団回収を含まない家庭系ごみは横ばいで推移している。 ○ 減量化の方策として有料化は検討課題となっており、木津川市は燃やすごみは有料袋を使用しているため、有効性等を調査する必要がある。
③事業系ごみの減量化	○ 直近 2 年は減少傾向にあるものの、平成 27 年度より大きく増加している。
④燃やすごみの減量化	○ 古紙類の分別が不十分。
⑤生ごみの減量化促進	○ 生ごみの減量化の促進、家庭におけるごみ処理に対する意識向上を図るために生ごみ自家処理設備設置の推進を継続する必要がある。 ○ 水切り運動等、生ごみの減量、食べ残し等の発生抑制について、積極的に情報を提供していく必要がある。 ○ 廃食用油回収の推進を継続する必要がある。
⑥資源ごみの分別収集の徹底	○ 資源化量や資源化に関する情報提供が不十分。 ○ 燃やすごみに混在する資源ごみの実態が不明。

ごみ量の将来見込み

家庭系ごみ、事業系ごみの１人１日あたりの排出量（原単位）は、僅かながらも減少傾向で推移しますが、人口増加の影響もあって、当面ごみの排出量は増加傾向で推移して、令和 8 年度には、ごみ総排出量は現状より 375t/年（3.5%）増加の 10,940t/年になると予測されます。

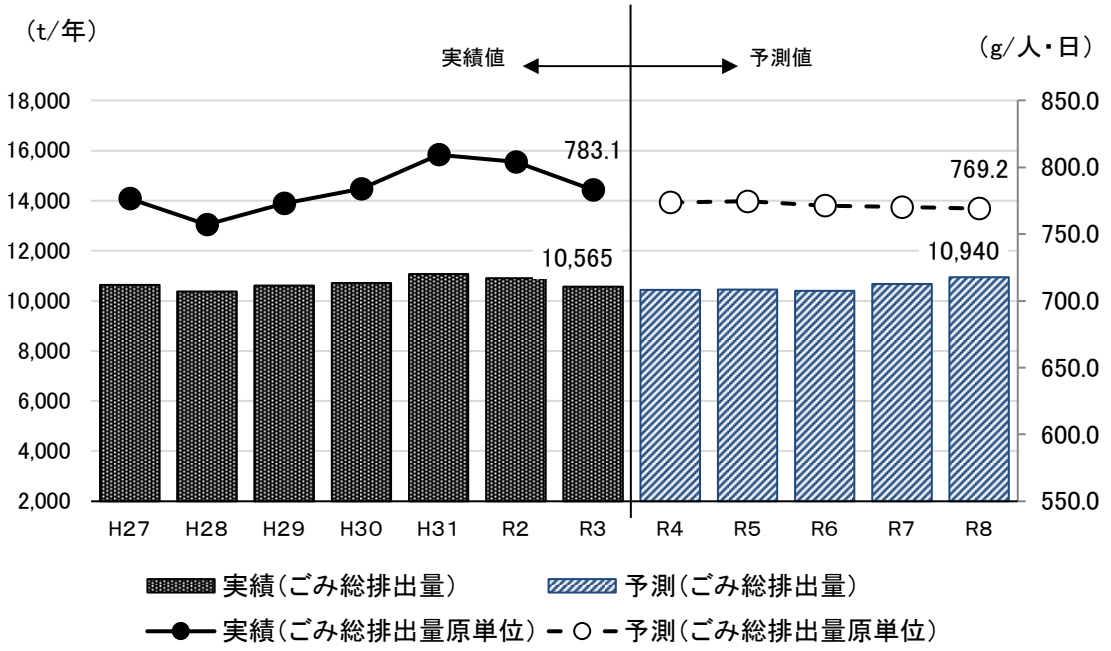

目標

人口が 36,962 人（令和 3 年度）から約 39,000 人（令和 8 年度）へと約 5%の増加が見込まれるため、その分ごみ総排出量も増加することが想定されますが、ごみ総排出量の増加を極力抑えるために、原単位は現計画目標の 754.5 g/人・日とします。

ごみ総排出量原単位の削減のため、家庭系ごみ（資源・集団回収を含まない。）の原単位を現計画目標の 429.6 g/人・日とします。

事業系ごみについても、排出抑制、古紙等の民間ルートによる処理の促進により排出抑制を図り、総量で約 8%削減し、1,890t/年とします。

資源化率は低下傾向で推移していますが、分別を徹底することで、資源化率を平成 27 年度実績と同等の 28.0%に向上させます。

項目	令和3年度（実績）	令和8年度（現計画目標）	
ごみ総排出量	783.1g/人・日	754.5g/人・日	(28.6g減、-3.7%)
家庭系ごみ	446.9g/人・日	429.6g/人・日	(17.3g減、-3.9%)
事業系ごみ	2,050t/年	1,890t/年	(160ｔ減、-7.8%)
資源化率	23.5%	28.0%	(+4.5%)

今後推進すべき方策

項　目	対　象	方　策　の　内　容
ごみの排出抑制	家庭系ごみ	・２Ｒ（Reduce：減量、Reuse：再利用）の取組を促進し、ごみそのものの減量を図る。 ・家庭内で排出される生ごみの水切り運動を継続して推進する。 ・ごみ組成調査を定期的に実施することにより、ごみの排出状況を正確に把握して施策に反映させる。 ・住民への「ごみ分別辞典」等の配布、ごみ分別アプリの宣伝、ごみ減量・分別に関する講座等の開催等、ごみ減量意識の啓発や適正な分別方法を啓発を行う。 ・紙箱、包装紙等の紙製容器包装はその他リサイクルできる紙として分別の啓発を図る。 ・家具、衣料品等、使用しなくなった品を欲しい方へ譲るリサイクルのマッチングの仕組みづくりを推進する。 ・高齢者等のごみを集積所まで排出するのが困難な方への対応。 ・環境の森センター・きづがわと連携して各種啓発を行う。
	事業系ごみ	・事業系ごみに関するアンケート調査を行い、実態と課題点を明確にし、啓発をする。 ・事業者へごみ減量に関する取組事例の紹介、「廃棄物処理法」や食品リサイクル法等の法制度に関する情報提供を行う。 ・事業系ごみの減量や資源化、適正処理方法を記した事業者容ごみ減量・リサイクルマニュアルに作成を検討する。 ・新たに立地する事業者に対して、多量排出事業者への減量指導に取組むとともに、新規に立地する事業者に対するごみ減量体制を整える。
再資源化	資源化の促進	・集団回収による紙類、布類の回収を積極的に奨励する ・奨励施策の推進や、町広報誌やホームページを活用した集団回収に関する情報掲載等による集団回収活動等への支援 ・ペットボトル以外のプラスチック製容器包装について、分別収集を徹底し、資源化を図る ・紙箱、包装紙等の紙製容器包装は、その他のリサイクルできる紙として分別の啓発を図る ・拠点回収ステーションによる資源物の効率的な回収 ・資源回収・再資源化システムの整備・維持を図る